

問 いじめ問題にどう対応しているか

答 毎月の調査などで実態を把握し、全教職員で情報共有しながら指導にあたる

水路災害工事

問 数十年、大雨後の水路災害工事をしていないがなぜか。また、今後もしないのか。

町長 平成4年以降、本町ではクリーク災害復旧事業を行っていない。また近年は、この事業の対象となる状況ではなかった。災害が発生した場合には、現地を確認しながら対応策を検討し、復旧に努める。

問 崩壊している水路護岸を見聞きするが、その調査と対策を聞く。

町長 土地改良事業で造成した県営水路は、クリーク防災事業のなかで整備を進めている。

アクセス入館料

問 入館料は町内も町外も一律であるが見直しはできないか。

町長 多くの利用者を短時間で間違えずに町内外に識別することが非常に難しいこと、また、利用者に広く維持管理費を負担してもらう点から、町内外を同一料金にしている。

問 利用時間に関わらず、入館料は一

律であるが、見直しはできないか。

町長 建物の構造上、利用者の利用時間を確実に把握することは無理だ。また、開業から9年経つ

ため、設備の修繕費用が発生するだろう。この点もご理解いただきたい。

しかし、経営にメリットがあれば、夕方以降の入館料の割引も実施できるだろう。

いじめ問題

問 小中学校でいじめはないか。

教育長 いじめに類する事案を含めた緊急実態調査を10月23日付で行いました。結果、小中学校合わせて

5件の報告がありましたので、校長から事情聴取を行い、全教職員で共通理解を図り、仲間づくりや個別指導を行った結果、状況は改善し、

現在、該当の児童生徒は楽しい学校生活を送っています。

しかし引き続き、該当の児童生徒の保護者と情報交

換を密にするなど、適切かつ細やかな指導に努めていくよう、校長を指導しました。

問 いじめの実態把握や指導はどうしているか。

教育長 各学級で児童生徒の生活状況の把握を行い、学年会や生徒指導委員会、補導委員会などを通して、全教職員で情報共有を行っています。また、各学校では保護者、PTA、校区民の皆さんと情報交換をしながら、いじめ問題の取組みに対するチェックポイントに基づいて、再三にわたる総点検を実施し、実態把握に努めています。毎月、これらの活動を踏まえた書類による報告を各校長に求めています。

また、毎月、校長会を開催し、詳細な報告も求めています。

飲酒運転処分

問 町職員の飲酒運転に対して、どの

ように指導をしているか。また、処分はどうするのか。

総務課長 幹部会を通じ、各職員に日頃から町民の町政に対する信頼を確保するため、厳正な服務規律の確保に努め、職務にかかる倫理の保持により一層の努力をするよう指示しています。

処分を行う際は、町長の諮問を受け、町職員懲戒審査委員会を開催し、その答申により決定します。

飲酒運転に限らず、対応や結果の程度、故意または過失の程度、町や他の職員、地域社会に与えた影響の程度などを基本事項とし、一般服務、公務外行為についても規定しています。

酒酔い運転の職員は原則として免職、飲酒運転で人を死亡させ、または重篤な障害を負わせた職員も免職、飲酒運転で人に障害を負わせた職員は、免職または停職としています。